

手続費用について

配当時に同時配当する手続費用(共益費用)については、債権者からの特段の申立てがない限り、職権では下記の手続費用しか計算をいたしませんので、下記手続費用以外について同時に取り立てようとするのであれば、民事訴訟費用等に関する法律に定める費用項目及び費用額を具体的に明示して申立てをしてください(別途書面によることなく、債権計算書に記載していただければ結構です。)

なお、住民票写し交付手数料等事件記録上その額が明確でないものについては、領収書等の疎明資料もあわせて御提出ください。

記

ア 民事執行予納金から支出した費用(現況調査費用, 評価料, 売却手数料, 特別代理人報酬等)

イ 予納郵便切手を使用した費用

ウ 強制競売(競売)申立手数料(印紙代)

エ 差押登録免許税

オ 申立事件(基本事件)に関する文書の作成及び提出費用

※オの費用については、平成16年1月1日以降に申し立てられた事件について適用します。平成15年12月31日までに申し立てられた事件については従前のおりアからエまでの費用が職権により計上する費用となります。

配当表写しが必要な場合は返信用封筒をご提出ください。

本件の売却代金は、¥[REDACTED]円、代金納付日は平成19年●月●日

物件1

事件番号

平成18年(第●●)号

配当期日呼出状及び計算書提出の催告書

[REDACTED]管理組合

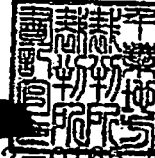
代表者理事 [REDACTED] 様

平成19年●月●日

千葉地方裁判所民事第四部

裁判所書記官 [REDACTED]

連絡先 043-222-0165 内線 [REDACTED]



申立人 [REDACTED]管理組合

相手方 [REDACTED]

上記当事者間の(強制)競売事件について、配当期日が下記のとおり指定されたので、当裁判所配当係書記官室に出頭してください。

なお、同封の用紙(他の用紙でも可能)により配当金の振込依頼をした債権者、配当金の交付見込みのない債権者及び剰余金の交付見込みのない所有者(債務者)は、配当異議の申出をする場合を除き、出頭する必要はありません。

記

平成19年●月●日(火) 午前11時00分

債権者は、同封の債権計算書(交付要求庁は、交付要求計算書)に所定の事項を記載のうえ、この書面を受け取った日から1週間以内に提出してください。

なお仮差押債権者は、債権計算書と共に仮差押決定正本の写しを提出してください(既に提出している場合を除く。)

同封の債権計算書に記載しきれない場合は、別紙としてA4版の用紙に横書きで記載してください。

配当金の交付の見込みがある債権者には、請求書の用紙を同封しましたので、振込を希望される場合は、請求書・振込依頼書に住所、氏名、振込先を記載し(金額欄及び配当、弁済等の区別は記載しない。)押印したものを2部提出してください。押印は申立書に使用した印鑑または代理許可申請時に届け出た印鑑を使用してください。その印鑑が使用できない場合または申立債権者以外で当事件で裁判所に使用印鑑の届出をしていない債権者は実印を押印し、印鑑登録証明書を提出してください。法人の場合は資格証明書も提出してください(既に提出している場合を除く。)

配当金・剰余金の交付の見込み及び金額については、配当期日の2日前から、電話による照会及び裁判所にある配当表の原案(配当期日までに変更されることがあります。)の閲覧が可能です。自分の配当金額及び他の債権者の配当金額等に異議がある場合には、配当期日に出頭して異議を述べないと、仮に配当表の内容が真実と違っていても、後で不当利得返還請求などの救済を受けられないことがありますのでご注意ください。

配当金の受領手続については、できるだけ振込手続をご利用くださるようご協力をお願いいたします(交付要求庁も振込可能ですが、請求書は同封していませんので、各庁で請求書をご用意ください。)

事件番号

平成18年(第 号)

債権計算書

平成 年 月 日

千葉地方裁判所民事第四部 御中

(担当書記官 , 配当日 平成19年 月 日)

〒 - 住所
氏名 印
電話 ()

債権額の計算は以下のとおりです。

債権額合計 金 円

番号	債権発生 の年月日 及びその原因	元金現在額		登記の表示〔(仮)差押えの 場合は、併せて事件の表示〕	
	合計				
記載例	12.1.2付売買契約	1,000,000円		12.3.2受付第1234号根抵当権	
元金 番号	期 間	日 数	利 率	利息・損 害金の別	利息, 損害金現在額
	合計				
記載例	12.10.1~12.12.5	66	年14%	損害金	25,315円
執行費用の内訳					
		合計			
		(例)申立手数料		3,000円	

(注) この計算書を作成するには、記載例を参考にしてください。
利息・損害金に「年365日日割」などの特約がある場合は、その旨を併せて記載してください。
抵当権の場合には最後の2年分の利息・損害金も記載してください。

請 求 書

確 認 印	
-------------	--

金 額									
十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

上記の金額は 平成 18 年 () 第 号 事件の

- 配当 弁済 _____ 金として請求します。
 手続費用 剰余

- 上記金額を下記振込先に送金してください。
 (振込を希望される方はレを付して、下記振込先に記載してください。)

平成 19 年 8 月 28 日

(住所) 〒

(氏名)

印

振込先

金融機関名	支店名	<input type="checkbox"/> 口座種別 <input type="checkbox"/> 口座番号	(フリガナ) <input type="checkbox"/> 口座名義人
銀行		普通・当座	
金庫			

千葉地方裁判所 御中

受 領 書

上記の金額を受領しました。

平成 年 月 日

(氏名)

印

千葉地方裁判所

歳入歳出外現金出納官吏

裁判所事務官 殿